

# 水痘(水ぼうそう)の予防接種に関するお知らせ

～平成26年10月1日から定期接種が始まりました～

	平成 26 年 10 月 1 日 から
対象年齢 (無料)	1 歳 ・ 2 歳 (接種日時点)
接種回数	3 か月以上の間隔をおいて <u>2</u> 回
標準の接種方法 ※1	<b>初回接種</b> 生後 12～15 か月未満の間に <u>1</u> 回 <b>追加接種</b> 初回接種終了後、6～12 か月の間に <u>1</u> 回
接種場所	市内の協力医療機関 (約 6 6 0 か所)

※1 標準の接種方法に限らず、1歳・2歳中であれば、3か月以上の間隔をおいて2回接種することができます。

～水痘ワクチンを既に2回接種されたお子さんは、接種は不要です。～

## ◆予防接種の予診票 (接種券)

- ・平成26年10月1日以降新たに1歳をむかえるお子さんには、1歳のお誕生日前に個別通知で予診票 (1歳児用綴り) をお送りします。
- ・平成26年10月1日時点で既に1歳を過ぎているお子さんは、協力医療機関に置いてある予診票で接種を受けていただきます。

## ◆最新情報 ↓

横浜市保健所ホームページ (横浜市保健所 予防接種 で検索) に掲載しています。  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/kansensyo/vaccination.html>



お問い合わせ 横浜市ワクチン相談窓口

☎045-671-4183 午前9時～午後5時 (土日・祝日、年末年始除く)